

平成29年10月4日
航空局航空事業課

羽田発着枠政策コンテストに係る取組の評価結果を踏まえた羽田発着枠の取扱いについて

羽田＝鳥取と羽田＝石見の2路線について、羽田発着枠の配分期間を平成30年3月より2年間延長します。

地方航空ネットワークの維持・充実には、企業努力のみならず、地域と航空会社とのパートナーシップを通じてニーズにあった需要喚起策等の取組を実施していくことが重要であり、このような取組を促進するため、「羽田発着枠政策コンテスト」を実施しております。

本コンテストにおいて羽田発着枠の配分を受けた羽田＝鳥取と羽田＝石見の2路線について、平成30年3月に配分期間の期限を迎えるところ、「羽田発着枠政策コンテストにおける取組の評価検証に係る懇談会」(平成29年9月13日)を開催し、取組の評価を行いました。

1. 評価結果

	鳥取空港	石見空港
A委員	B	C
B委員	B	C
C委員	B	B
D委員	A	B
E委員	B	B
F委員	B	B
総合評価	B	B

※A…大変優れている

B…一定の効果が認められる

C…大幅な改善を要する

D…成果が期待できない

2. 各路線に係る羽田発着枠の取扱い

評価結果に基づき、各路線に係る羽田発着枠について、以下のとおり取り扱うこととします。

羽田－鳥取路線

延長(平成30年3月25日より2年)

羽田－石見路線

延長(平成30年3月25日より2年)

お問い合わせ先

航空局航空ネットワーク部航空事業課 江川、鈴木、佐藤

TEL:03-5253-8111(内線 48512,48518,48515)

直通:03-5253-8706

FAX:03-5253-1656